

本地連区 地区防災計画



ひとつずつ積み上げる地域防災

令和5年4月策定

本地連区自治会

地区防災計画改訂記録一覧

	改訂年月	内容
1	令和 5年 4月	初版
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

<目次>

第1 地域防災計画本編

1. 目的	1
2. 基本方針	1
3. 地域の災害特性	1
4. 防災訓練等	1
5. 防災備蓄品	2
6. 防災に関する課題の意識	2
7. 防災知識の普及啓発	2
8. 避難	3

第2 資料編

1. 地域の災害特性

防災カルテ

本地連区 社会条件	4-1
本地連区 水害および土砂災害	4-2
本地連区 地震災害その1	4-3
本地連区 地震災害その2	4-4

ハザードマップ関係

本地連区 土砂災害ハザードマップ	4-5
本地連区 ため池ハザードマップ(新田洞池)	4-6
本地連区 ため池ハザードマップ(権道路池)	4-7
本地連区 ため池ハザードマップ(前田洞池)	4-8
本地連区 ため池ハザードマップ(山の田池)	4-9

2. 家庭内備蓄の促進	5
3. 本地連区避難所共通ルール	6
4. 本地街頭消火器配置図(1/2)(2/2)	7-1、7-2
5. 避難所	
幡山西小体育館平面図	8

本地連区地区防災計画

1 目的

この計画は、本地連区における防災活動に必要なことを定め、地震その他の災害から生命、身体及び財産を保護するとともに被害の拡大防止を目的とします。

2 基本方針

防災活動は持続性が重要であることから、たったひとつの解決困難事案の対応が、防災活動の一時停止とならないよう、地域住民が出来る防災活動をひとつずつ実施し、積み上げ続けることで地域の防災力が向上します。一気に課題を解決しようと思わず、困難なことに対し拘らないことも時には必要であり、二歩下がったとしても三歩進み続けることを防災活動の基本方針とします。

防災計画に満点はないと言われていています。この私たちの『本地連区地区防災計画』も、出来立てホヤホヤの赤ちゃんであり決して完璧な地区防災計画ではありません。必ず、不都合な点や不足事項に気づくことがあると思いますが、その時が地域防災力向上のチャンスです。それらに気づいたときに、後から見れば最良ではなくても、その時点において最良と思われる計画にその都度修正します。そして、常に計画を見直し続けることで、一步ずつ確実に安全で安心な暮らしへとつながります。

3 地域の災害特性

私たちの住む本地連区でどんな災害が発生し、どんな被害が身に降りかかるのか資料から想像をしましょう。想像力を働かせて想定外をなくし「まさか、こんなことになるとは・・・」を少なくしましょう。(P 4 参照)

4 防災訓練等

私たちの地域では、様々な防災活動が行われています。他人事と思わず積極的に参加しましょう。「どんな訓練をすればいいのだろう？」は「地域の課題が見えていない。」のです。地域の弱点は何なのか課題が見えてくれば「こんな訓練を試みよう。」に必ず変わるはずです。小さな訓練の積み重ねがいざというときに役立ちます。

(1) 瀬戸市総合防災訓練（例年11月第3日曜日）

瀬戸市が主催する防災訓練に参加します。

(2) 本地連区地域防災訓練（例年8月～10月）3地区に分け実施

瀬戸市総合防災訓練を前に、様々な災害を想定した地域防災訓練（初期消火訓練、応急処置訓練、AED操作訓練、防災資機材取扱訓練、防災資機材点検、情報収集訓練、土砂災害危険区域把握など）を行います。

(3) その他

避難訓練などの実践的な訓練のみにとらわれることなく、図上訓練や、防災資機材点検、課題のあぶり出し、街頭消火器の点検、防災計画の見直しなど、あらゆる防災に対する取り組みすべてが防災訓練であり、積極的に多様な訓練を取り入れるよう努めます。また可能な限り、参加層（老若男女）、場所、季節、時間帯を変化させ、真に効果のある防災訓練となるよう努めます。

5 防災備蓄品

- (1) 地域の防災備蓄資機材について、防災・減災するためには「何が必要か」、「いくつ必要か」、「これは要らないのでは」、と常に意識することが重要であり、防災活動を行う上で私たちが本当に必要な資機材の種類、数量、維持管理方法、取扱方法、調達方法などを考える必要があります。また、11月の地域防災訓練時や新防災人材育成研修会等において、防災備蓄資機材を1年に1～2回は見直すよう努めます。
- (2) 各家庭における家庭内備蓄について、7日分以上（最低でも3日分）の食料や飲料水の備蓄を啓発促進します。また、普段から購入している飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用（ローリングストック）するよう心掛けます。備蓄品を維持管理することは簡単ではないですが必ず私たちの助けになります。（家庭内備蓄の推進 P5参照）

6 防災に関する課題の意識

日ごろから防災に関する課題を意識することが、防災活動の取組みをより明確にすることにつながります。そのために全国各地で発生する災害を自分事として捉え、「この災害が私たちの地域で発生したら、どんな被害が生じ、その対策は何をするべきか。」と考え、課題をあぶり出し、その課題に対する対応策を考え、できることから実際に取り組むことが地域防災力の向上につながります。しかし、あまり真剣に防災のことばかりを考えると疲れます。細く長く取り組みましょう。

7 防災知識の普及啓発

災害時の被害を最小限にするために、防災に関する正しい知識を身に付ける必要があります。地域イベント（町内清掃、お祭り等）などあらゆる機会を捉え、住民に知識や情報を伝える機会を増やし防災人材の裾野を広げるよう努めましょう。また、住民も受け身でなく自ら積極的に知識や情報を身に付け発信側になるよう意識しましょう。

8 避難

災害時に危険な場所にいる人は避難することが原則です。しかし、避難所に行くことだけが避難することではありません。

『避難』は文字どおり『難』を『避ける』ことです。自宅が安全であれば避難所に行く必要はありません。特にペットを飼っている方や高齢者、女性、子どもがいるご家庭など、避難所での生活よりも住み慣れた自宅避難の方がストレスなく生活できる場合が多いので、可能な限り在宅避難をするよう日頃から食料や日用品など家庭内で防災備蓄品の準備をしておきましょう。

一方、避難所の開設運営は地元住民を主体に、行政や施設関係者などと連携して、本地連区避難所共通ルール（P 6 参照）に基づき避難所を開設運営します。

なお、実際の災害時には、平常時では想像しえないことが多く発生することが予想されるので避難所運営委員会を開設し、その都度問題に対する暫定ルールを作り柔軟に対応します。

平常時から、避難所開設運営における様々な課題を想定し、避難所開設運営要領に反映させておくよう努めましょう。

【連区の概要】

本地連区は瀬戸市の南西部に位置し、尾張旭市および長久手市に接する。矢田川北岸は主として市街地が広がる一方、矢田川南岸は主として農地が広がっている。また、南西部市境付近では工場が集積している。主要道路としては、本地連区の北東部から西部にかけて国道 363 号が通過している。

本地連区



【人口および世帯数】

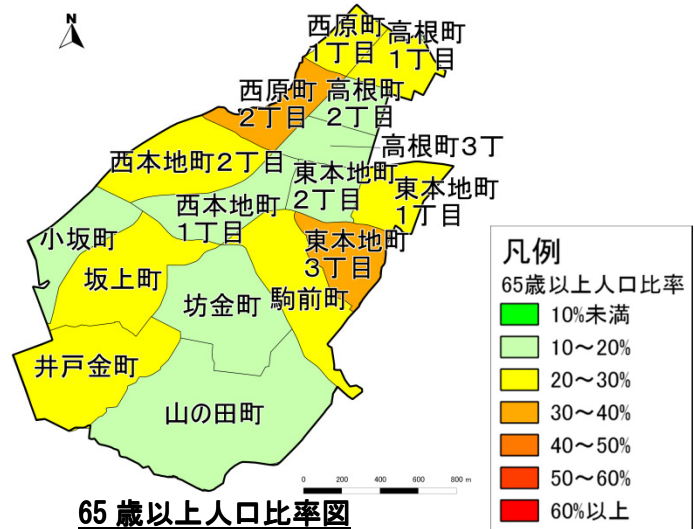
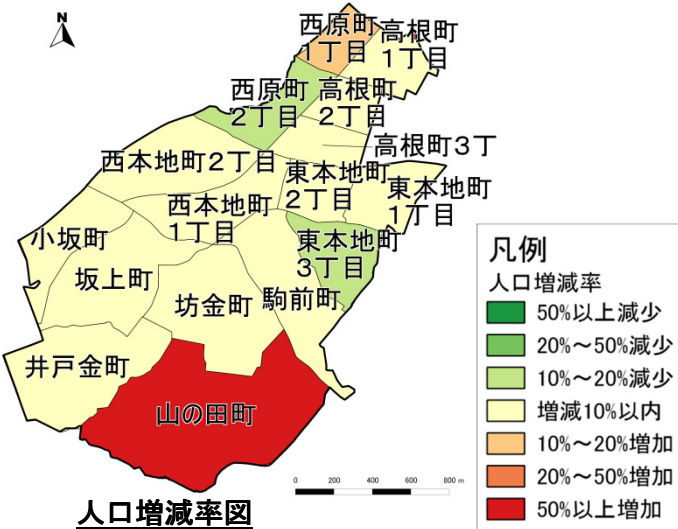
平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間で、本地連区全体の人口は、5,231 人から 5,457 人と 4.3%増加している。連区内では、工場が立ち並ぶ山の田町と長根連区に接している西原町 1 丁目では増加し、矢田川と本地川に挟まれた西原町 2 丁目と東本地町 3 丁目ではやや減少傾向にある。また世帯数は 1,821 世帯から 2,019 世帯と 10.9%増加している。

本地連区全体の 65 歳以上人口比率が 19.5%と、瀬戸市全体の 23.3%と比べて低い。連区内では、人口が減少傾向にある西原町 2 丁目および東本地町 3 丁目と 65 歳以上人口比率が比較的高い。

階層別人口構成

年代	人口	構成比
0~14歳	787人	14.5%
15~64歳	3,584人	66.0%
65歳以上	1,056人	19.5%
区分不明	30人	-
連区内人口	5,457人	

※平成22年国勢調査結果より



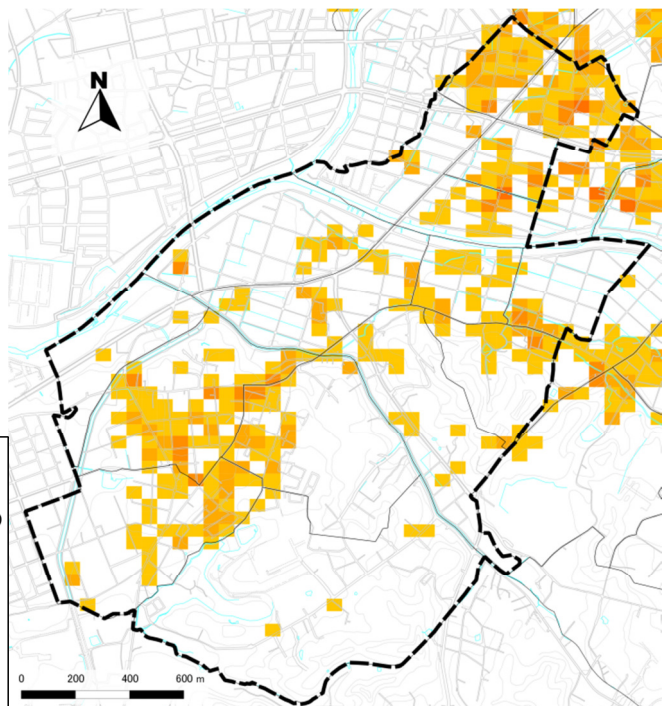
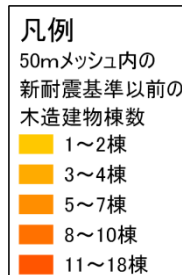
【建物】

本地連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物 58.9%、非木造建物 41.1%である。新耐震基準以前（昭和 55 年以前）の木造建物は全建物の 33.0%であり、瀬戸市全体の 34.3%に比べて若干低い。矢田川の北側（西原町 1 丁目、高根町 1 丁目）や、本地川の南側（坂上町、坊金町、井戸金町）など、住宅用途の建物が分布する地域では、比較的新耐震基準以前の木造建物が多い。

木造・非木造構成比

建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	392棟 14.2%
	S36~55年	517棟 18.8%
	S56年以降	715棟 25.9%
計	1,624棟	58.9%
非木造	S45年以前	423棟 15.3%
	S46~55年	150棟 5.4%
	S56年以降	560棟 20.3%
計	1,133棟	41.1%
連区内棟数	2,757棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査
建物利用現況図をもとに集計



- 矢田川と瀬戸川の合流点に浸水想定区域が存在する。
- 連区中央部に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域がある。
- 連区南西部に風水害時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

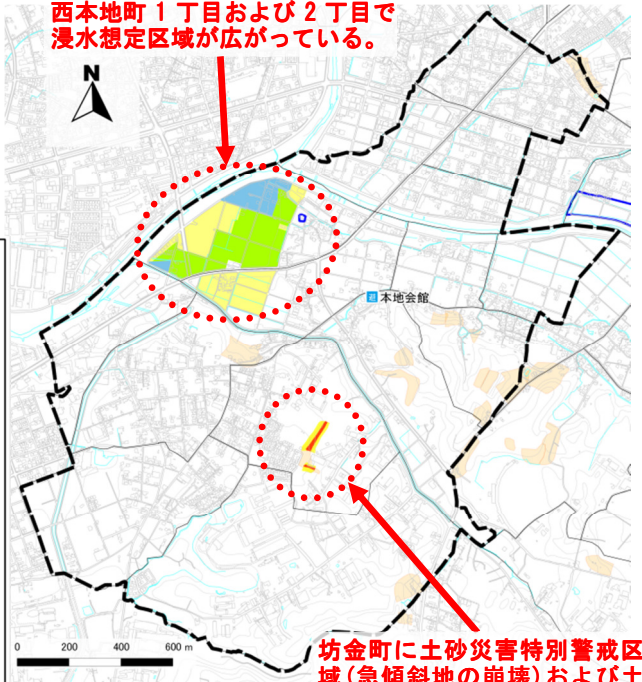
【水害および土砂災害箇所】

本地連区では、矢田川と瀬戸川の合流点の南側の地域に、浸水想定区域が存在する。浸水が想定されるのは、西本地町1丁目・2丁目である。西本地町2丁目では、平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。なお、浸水想定区域の建物棟数は50棟である。

また、坊金町で2箇所、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されている。

その他、本地連区内では、急傾斜地崩壊危険箇所についても15箇所指定されている。

西本地町1丁目および2丁目
浸水想定区域が広がっている。



坊金町に土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）がある。

水害・土砂災害危険度図

土砂災害警戒区域内にある建物棟数

急傾斜地の崩壊	4棟
特別警戒区域	2棟
警戒区域	2棟

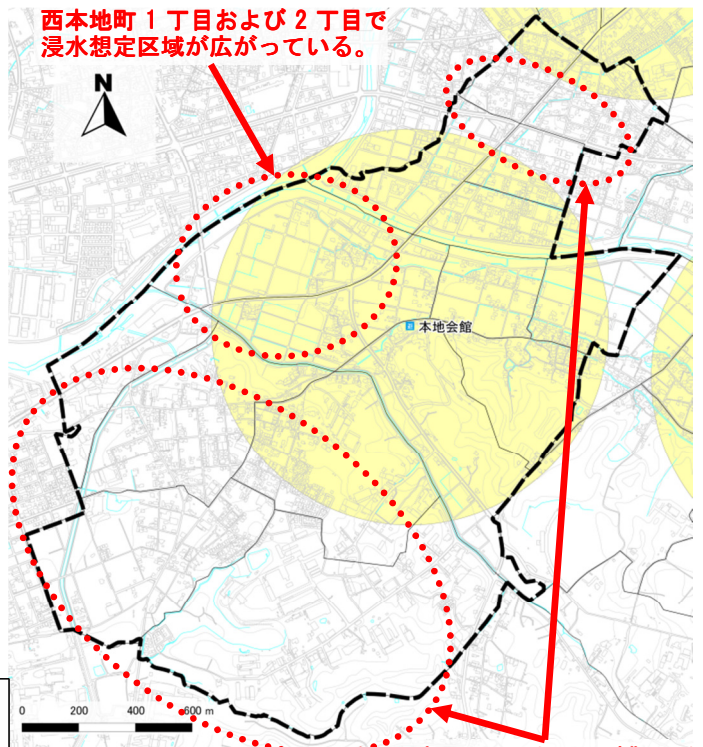
- 凡例
- 風水害避難所
 - 土砂災害情報
 - 急傾斜地の崩壊（特別警戒区域）
 - 土石流（特別警戒区域）
 - 急傾斜地の崩壊（警戒区域）
 - 土石流（警戒区域）
 - 土石流危険渓流
 - 土石流危険渓流による危険区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 浸水想定区域
 - 0.5m未満
 - 0.5m～1.0m未満
 - 1.0m～2.0m未満
 - 2.0m～5.0m未満
 - 既往水害（東海豪雨）

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

本地連区では、本地会館が風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。連区北部の西原町1～2丁目、高根町1～2丁目の一部と、連区南部の小坂町、坂上町、井戸金町、山の田町において、避難所までの距離が700m以上離れている。風水害時の避難所が付近に存在しないことを地域住民に周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

また、矢田川によって形成された沖積地の広い範囲に浸水想定区域が広がっているため、矢田川右岸域の避難については近隣の連区の避難所を検討する必要がある。

西本地町1丁目および2丁目
浸水想定区域が広がっている。



これらの地域では避難所までの距離が700m以上である。

風水害時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員（目安）		
	長期	初期	直後
本地会館	40人	65人	110人
幡山公民館【菱野連区】	40人	80人	130人
長根公民館【長根連区】	60人	115人	190人

※地域防災計画より

- 凡例
- 避難所・緊急避難場所（風水害）
 - 緊急避難場所 兼 避難所
 - 避難所等からの対象範囲（同心円）
 - 避難所から700mの範囲

- 耐震性の低い建物が倒壊する割合がやや高い地域が連区内の広範囲に分布している。
- 矢田川および本地川沿いに、液状化の可能性が高い地域が存在する。
- 連区南西部の広い範囲にて、地震時の避難所までの距離が離れている。

【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

本地連区ではほぼ全域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。このうち、以下の地域で耐震性の低い建物の倒壊する割合がやや高い傾向がみられる。

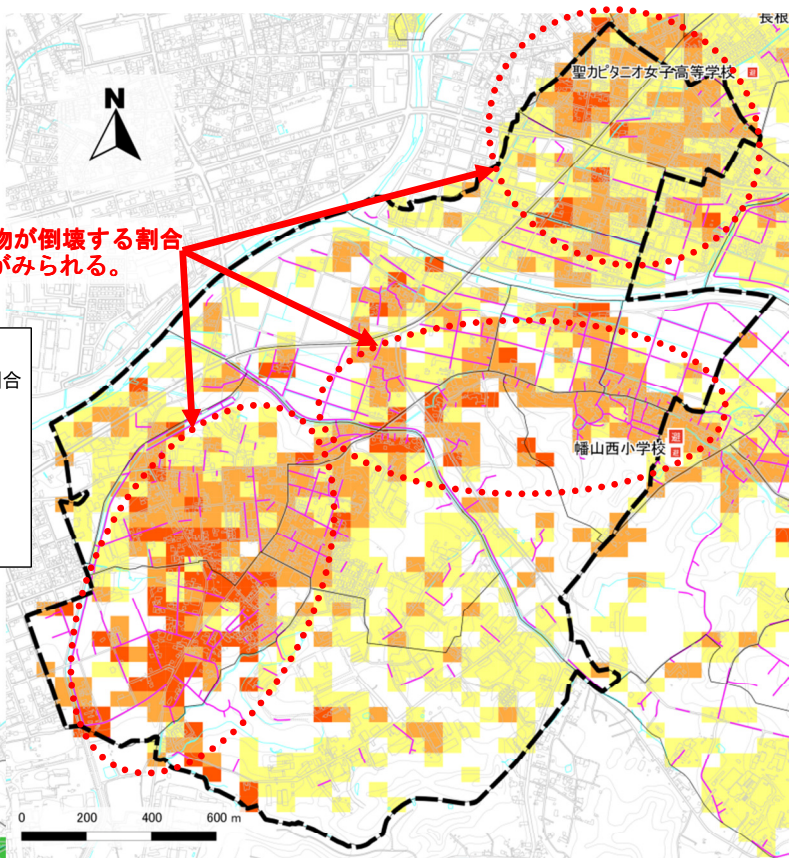
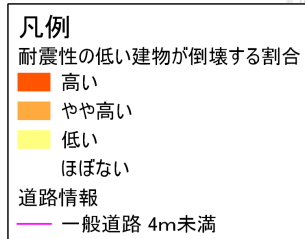
- ①矢田川北側 (西原町1丁目、高根町1~2丁目)
- ②矢田川と本地川に挟まれた地域 (東本地町1~3丁目、駒前町)
- ③本地川南側 (井戸金町、坂上町)

(2) 液状化について

矢田川およびその支流で形成された沖積低地(谷底平野)では、液状化の可能性が高い地域として下記の地域がある。

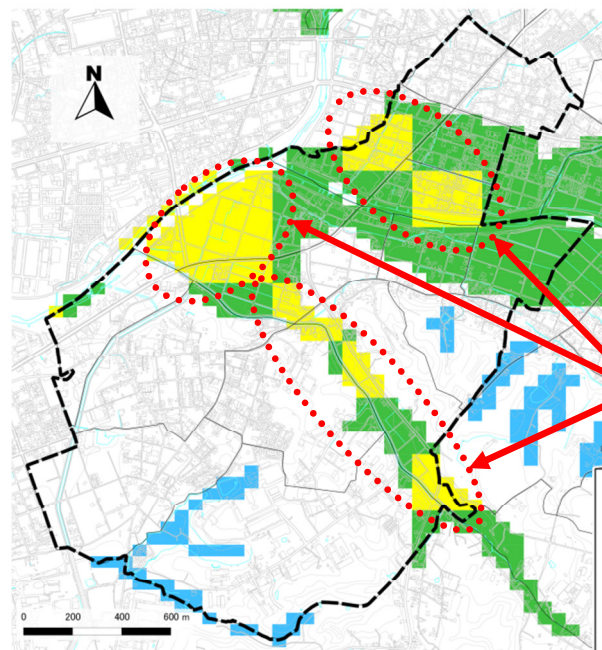
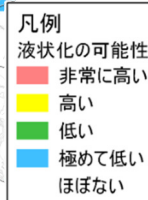
- ①矢田川と本地川が合流する地域 (西本地町2丁目)
- ②本地川の沖積低地 (西本地町1丁目、駒前町)
- ③瀬戸川と矢田川が合流する地域 (西原町2丁目、高根町3丁目)

耐震性の低い建物が倒壊する割合がやや高い傾向がみられる。



建物(木造および非木造)倒壊危険度図

液状化の可能性が高い地域がある。



液状化危険度図

【地震時の避難所および緊急避難場所】

本地連区は、地震時の避難所・緊急避難場所に指定されているところはない。近隣の菱野連区に避難所および緊急避難場所として幡山西小学校が、また長根連区に緊急避難場所として聖カピタニオ女子高等学校が指定されている。

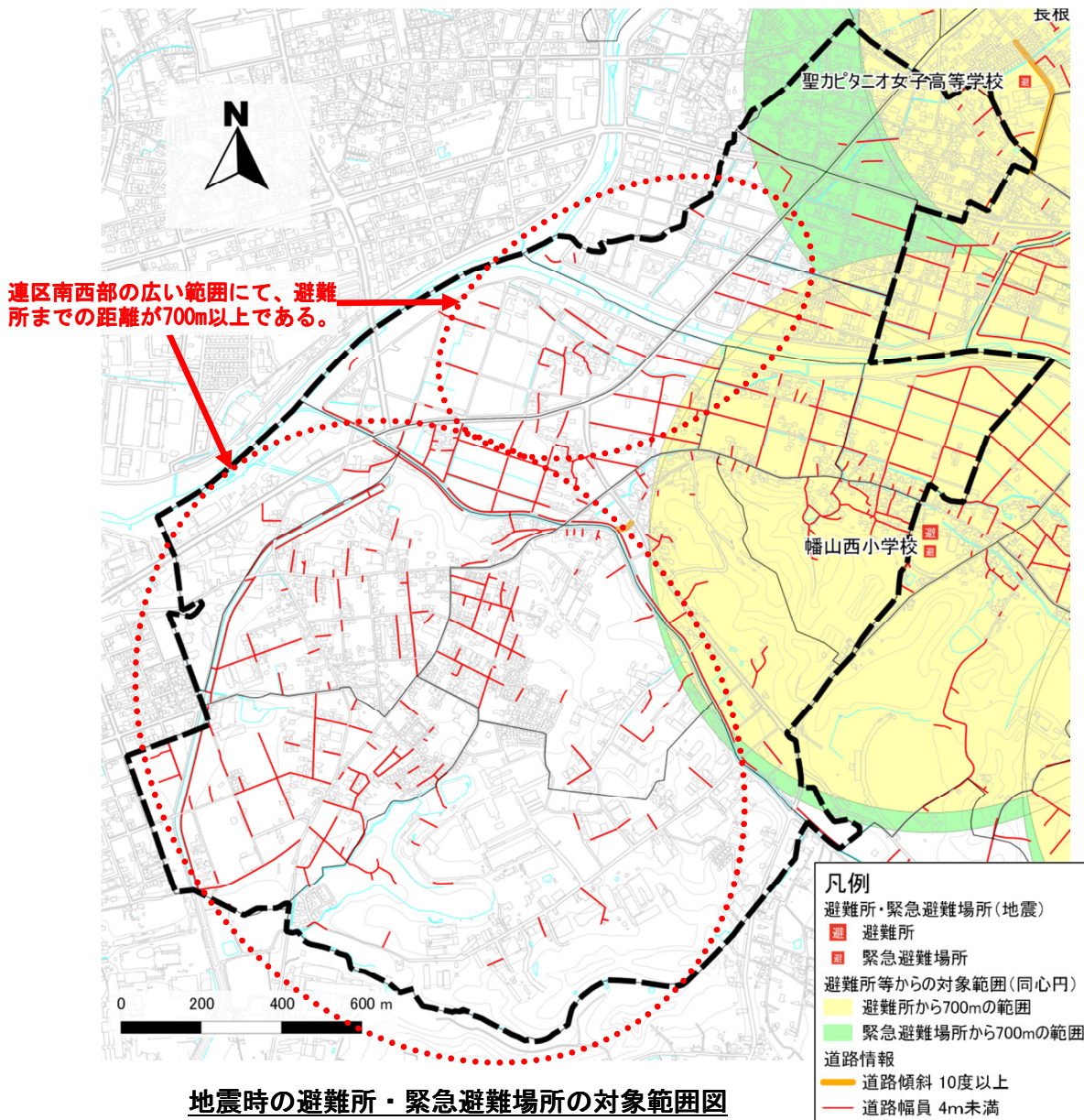
下記のとおり、本地川南側のほぼ全域と本地川北側の一部地域において、地震時の避難所もしくは緊急避難場所までの距離が700m以上離れている。

- ①本地川北側地域 (西本地町1~2丁目)
- ②本地川南側地域 (小坂町・坂上町・坊金町・井戸金町・山の田町)

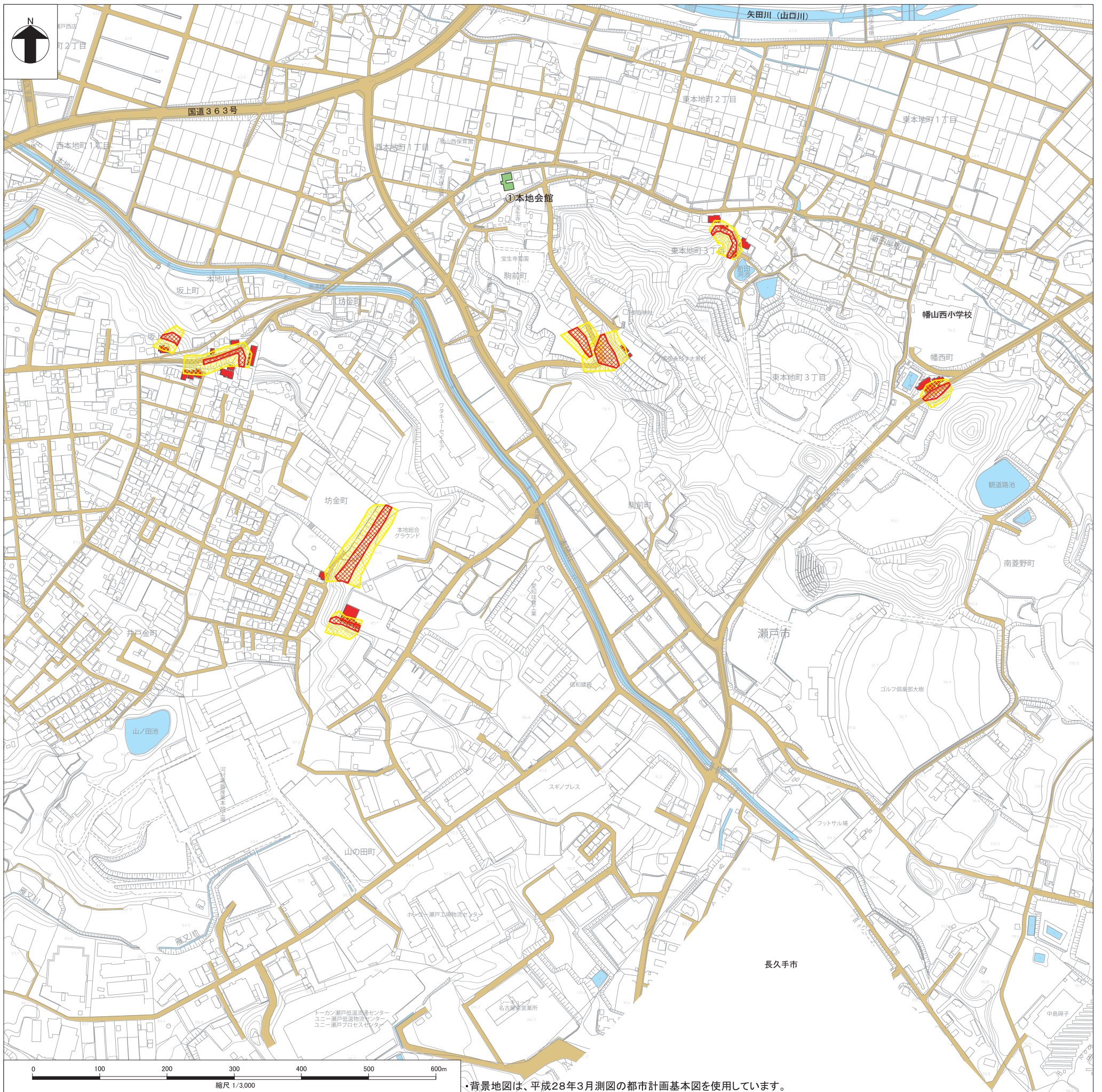
また広い範囲で液状化の可能性が高い地域があり、特に矢田川およびその支流に沿った谷底低地で可能性が高い。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
聖カピタニオ女子高等学校 (運動場)【長根連区】	幡山西小学校 【菱野連区】	95人	190人	305人
幡山西小学校(運動場) 【菱野連区】		※地域防災計画より		



地震時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図



・背景地図は、平成28年3月測図の都市計画基本図を使用しています。

平常時の心得

<災害に対する日頃の心得>

- ① 家族で、災害時の連絡先、避難所および避難経路を確認しておきましょう。
- ② 非常時の持出品を準備しておきましょう。
- ③ 日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

<避難する時の留意事項>

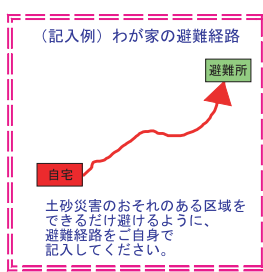
- ① 避難する前に、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ② 避難するときは、動きやすい格好で2人以上で避難を心がけましょう。
- ③ お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、隣近所の方は避難に協力しましょう。

<わが家の防災メモ>

避難所
緊急連絡先

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 懐中電灯＋予備乾電池 | 5. 貴重品 |
| 2. 飲料水 | 6. 救急用品・常備薬 |
| 3. 非常食 | 7. 衣類・下着類・タオル |
| 4. 携帯電話 | 8. 保険証 |
| ※その他 | |



地図上の表示

土砂災害危険箇所

- 土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれのある区域）
- 土砂災害特別警戒区域（建築物に損傷が生じ、住居に著しい危害が生じるおそれのある区域）

※急傾斜地（けがけ崩れ）、土石流、地すべり箇所共通表示

※土砂災害防止法（略称）に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の場所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は、「マップあいち（愛知県ホームページ）」で確認してください。

現況道路 河川・水路

避難所

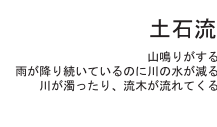
土砂災害により被害のおそれのある人家

雨量観測局

緊急時の行動

いつ避難するの？

土砂災害は大雨によって起こりやすくなります。大雨が降りそうなおときは、自主的に避難することが大切です。お近くの雨量観測局（瀬戸、品野）の、時間雨量が20mm以上、または連続雨量が100mm以上になると、土砂災害の危険性が高くなりますので、これを目安として自主的に避難してください。なお、大雨になりそうな場合は、お近くの雨量観測局の情報やテレビ・ラジオの気象情報に注意するよう心がけてください。



こんな前ぶれに注意!!

近くの雨量観測局	雨量観測局情報の入手先
瀬戸	インターネットアドレス http://www.sabo.pref.aichi.jp/ （愛知県土砂災害防災情報）
品野	

その他の土砂災害に関する情報の入手先
RADIO SANQ (FMラジオ 84.5MHz)
GCTV (グリーンシティーケーブルテレビ)



<近くの避難所（風水害）>

チェック	番号	名称	所在地
<input type="checkbox"/>	①	本地会館	瀬戸市駒前町20-1
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課 0561-82-7111

市内全域で相当な被害が予測される場合等には、各小中学校体育館も避難所として開設される場合があります。

※土砂災害警戒・特別警戒区域は、愛知県建設局砂防課にて提供しているものです。

※土砂災害警戒・特別警戒区域は、令和2年3月27日までに告示されたものです。

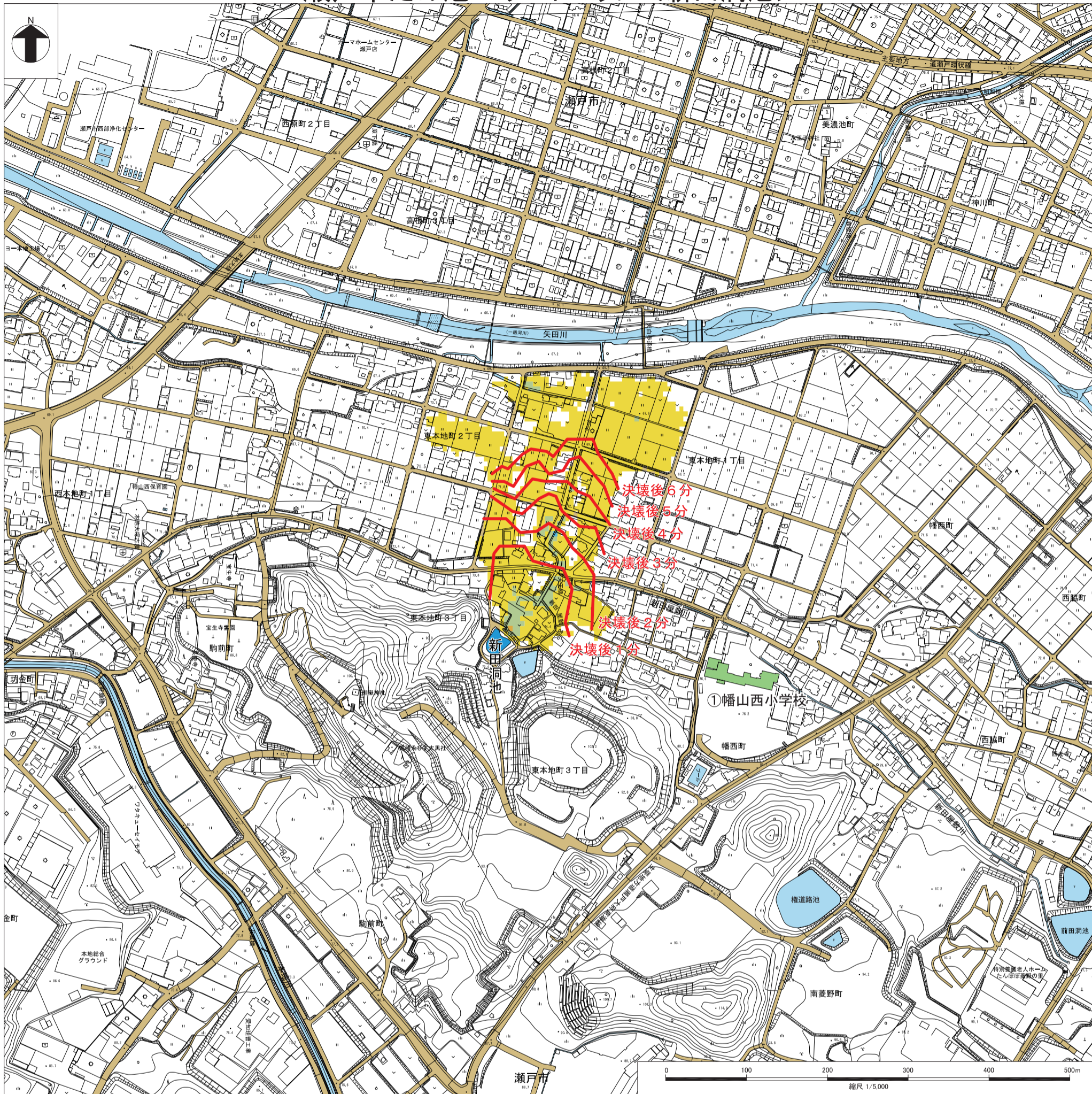
<災害時の防災関係機関>

名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市追分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市苗場町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市原山町1-2
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市見付町38-1
愛知県尾張建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1

名称	電話番号	所在地
公立陶生病院	0561-82-5101	瀬戸市西追分町160
中部電力パワーグリッド株式会社東営業所	052-778-1211	尾張旭市庄南町2-1-10
東邦ガス(株)緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市熱田区桜田町19-18
NTT西日本名古屋支店故障受付センター	113	

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課:0561-82-7111

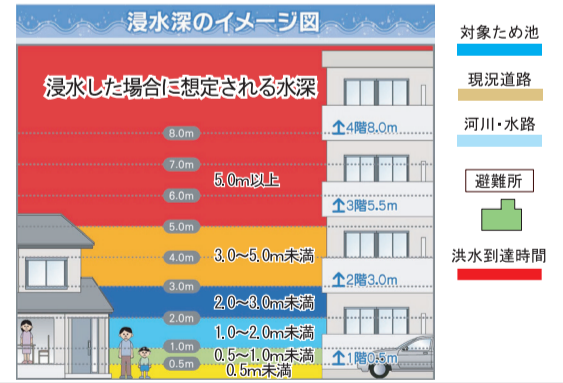
令和3年3月更新, 平成31年3月更新, 平成28年3月更新, 平成27年3月更新, 平成21年7月作成



このマップについて

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位時としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
 - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ）
 - ・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
 - ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz）
 - ・広報車
 - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン）

地図上の表示



平常時の心得

<災害に対する日頃の心得>

- ① 家族で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ② 非常時の持出品を準備しておきましょう。
- ③ 日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

<避難する時の留意事項>

- ① 避難する前に、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ② 避難するときは、動きやすい格好で2人以上で避難を心がけましょう。
- ③ お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、隣近所の方は避難に協力しましょう。

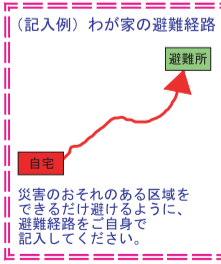
<わが家の防災メモ>

避難場所 _____

緊急連絡先 _____

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 懐中電灯 + 予備乾電池 | 5. 貴重品 |
| 2. 飲料水 | 6. 救急用品・常備薬 |
| 3. 非常食 | 7. 衣類・下着類・タオル |
| 4. 携帯電話 | 8. 保険証 |
| ※その他 | |



・背景地図は、平成22年7月測図の都市計画基本図を使用しています。

<近くの避難所(地震)>

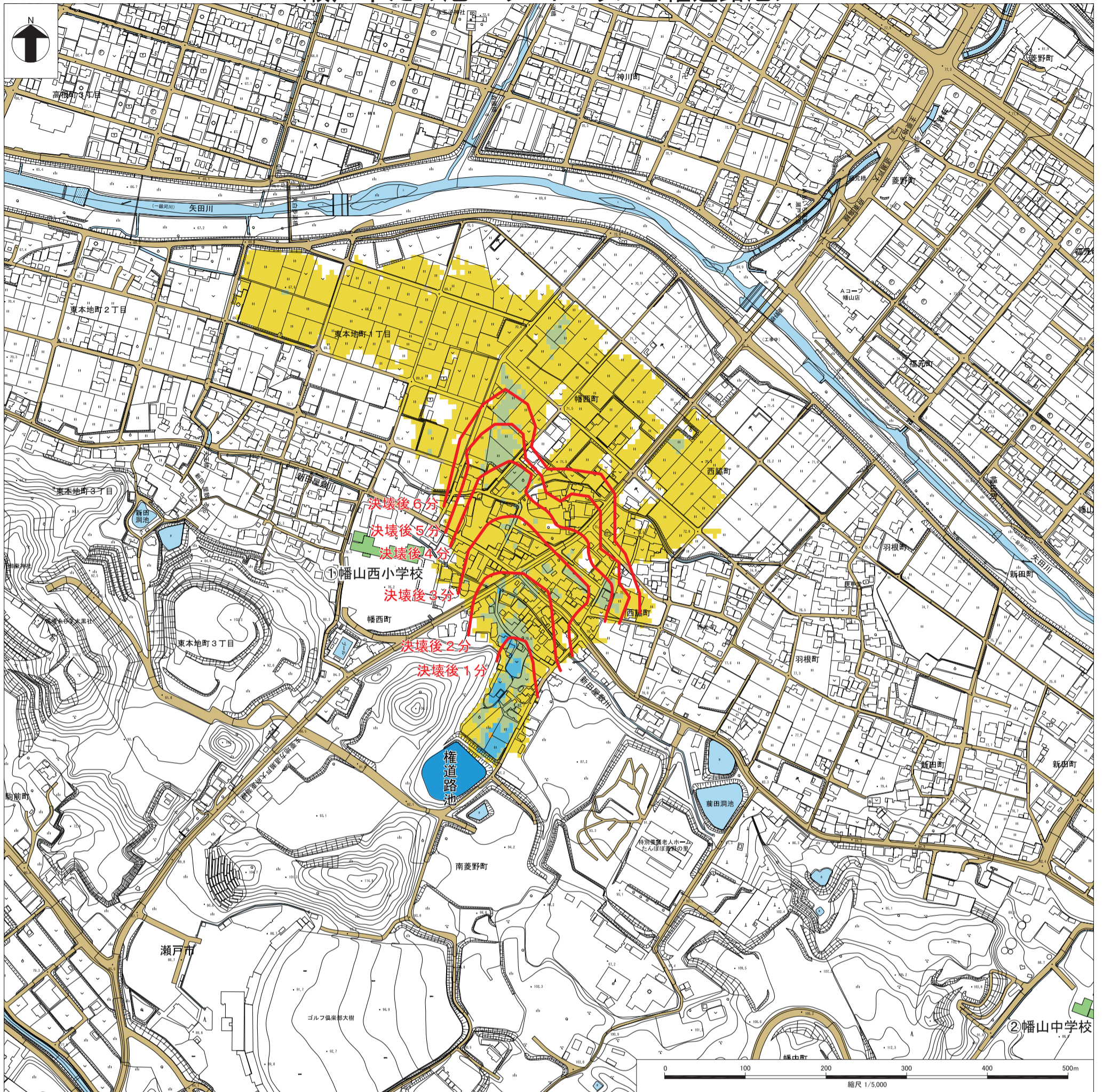
チェック	番号	名称	所在地
<input type="checkbox"/>	①	幡山西小学校	瀬戸市幡西町203
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

<災害時の防災関係機関>

名称	電話番号	所在地	名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市追分町64-1	愛知県尾張農林水産事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市苗場町101	公立陶生病院	0561-82-5101	瀬戸市西追分町160
瀬戸警察署	110	瀬戸市原山町1-2	中部電力株旭名東営業所	052-778-1211	尾張旭市庄南町2-1-10
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市見付町38-1	東邦ガス株緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市熱田区桜田町19-18
愛知県尾張建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1	NTT西日本名古屋支店故障受付センター	113	

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課:0561-82-7111

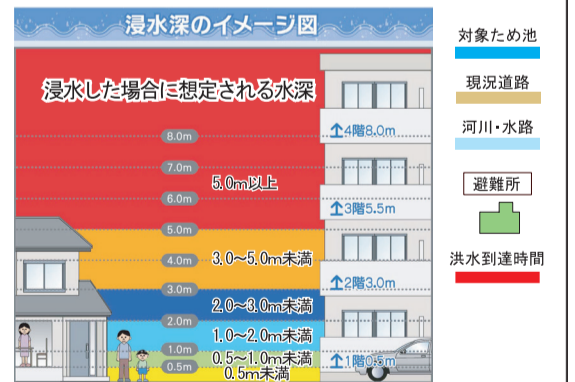
※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課:0561-82-7111



このマップについて

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位時としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
 - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ）
 - ・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
 - ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz）
 - ・広報車
 - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン）

地図上の表示



平常時の心得

＜災害に対する日頃の心得＞

- ①家族で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ②非常時の持出品を準備しておきましょう。
- ③日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

＜避難する時の留意事項＞

- ①避難する前に、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ②避難するときは、動きやすい格好で2人以上で避難を心がけましょう。
- ③お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、隣近所の方は避難に協力しましょう。

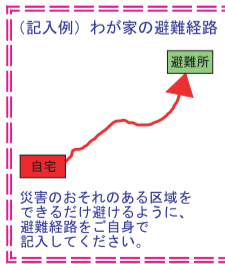
＜わが家の防災メモ＞

避難場所 _____

緊急連絡先 _____

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 懐中電灯＋予備乾電池 | <input type="checkbox"/> 5. 貴重品 |
| <input type="checkbox"/> 2. 飲料水 | <input type="checkbox"/> 6. 救急用品・常備薬 |
| <input type="checkbox"/> 3. 非常食 | <input type="checkbox"/> 7. 衣類・下着類・タオル |
| <input type="checkbox"/> 4. 携帯電話 | <input type="checkbox"/> 8. 保険証 |
| ※その他 _____ | |



・背景地図は、平成22年7月測図の都市計画基本図を使用しています。

＜近くの避難所（地震）＞

チェック	番号	名称	所在地
<input type="checkbox"/>	①	幡山西小学校	瀬戸市幡西町203
<input type="checkbox"/>	②	幡山中学校	瀬戸市幡中町106
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

＜災害時の防災関係機関＞

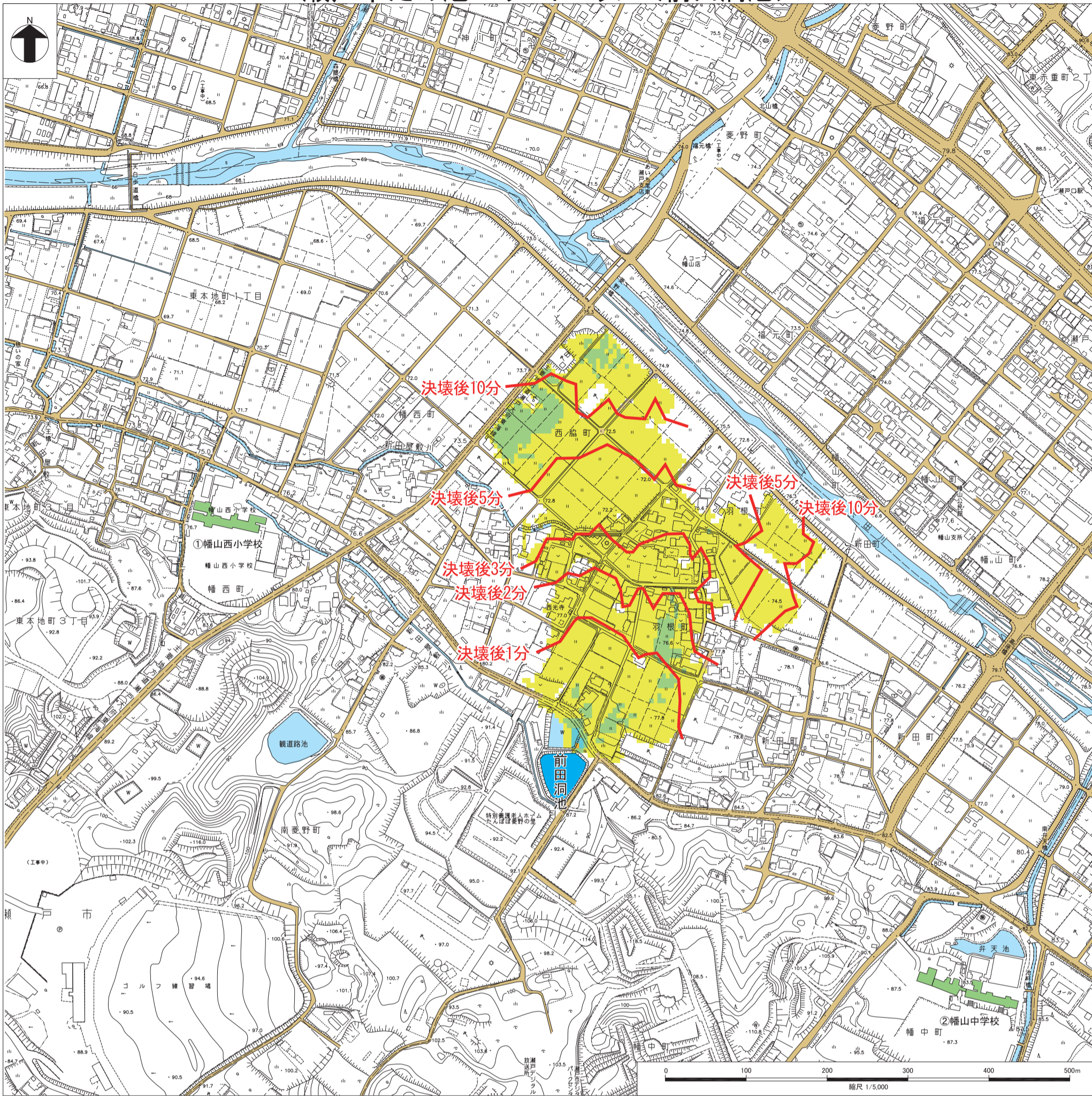
名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市追分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市苗場町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市原山町1-2
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市見付町38-1
愛知県尾張建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1

名称	電話番号	所在地
愛知県尾張農林水産事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
公立陶生病院	0561-82-5101	瀬戸市西追分町160
中部電力株旭名東営業所	052-778-1211	尾張旭市庄南町2-1-10
東邦ガス株緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市中区三の丸2-6-1
NTT西日本名古屋支店故障受付センター	113	

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課：0561-82-7111

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課：0561-82-7111

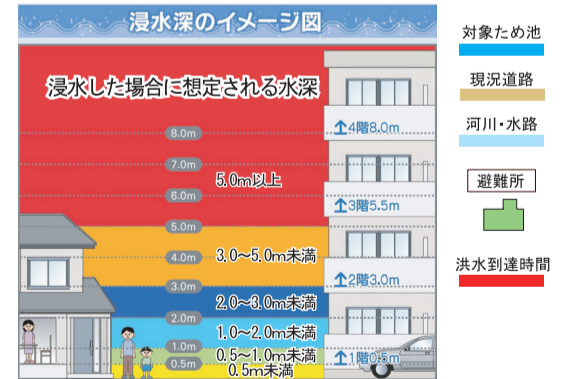
令和2年3月作成



このマップについて

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位時としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
 - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ）・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
 - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン）
 - ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz）
 - ・広報車

地図上の表示



平常時の心得

<災害に対する日頃の心得>

- ①家族で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ②非常時の持出品を準備しておきましょう。
- ③日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

<避難する時の留意事項>

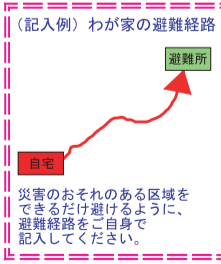
- ①避難する前に、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ②避難するときは、動きやすい格好で2人以上で避難を心がけましょう。
- ③お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、隣近所の方は避難に協力しましょう。

<わが家の防災メモ>

避難場所	
緊急連絡先	

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 懐中電灯 + 予備乾電池 | 5. 貴重品 |
| 2. 飲料水 | 6. 救急用品・常備薬 |
| 3. 非常食 | 7. 衣類・下着類・タオル |
| 4. 携帯電話 | 8. 保険証 |
| ※その他 | |



・背景地図は、平成22年7月測図の都市計画基本図を使用しています。

<近くの避難所(地震)>

チェック	番号	名称	所在地
<input type="checkbox"/>	①	幡山西小学校	瀬戸市幡西町203
<input type="checkbox"/>	②	幡山中学校	瀬戸市幡中町106
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課:0561-82-7111

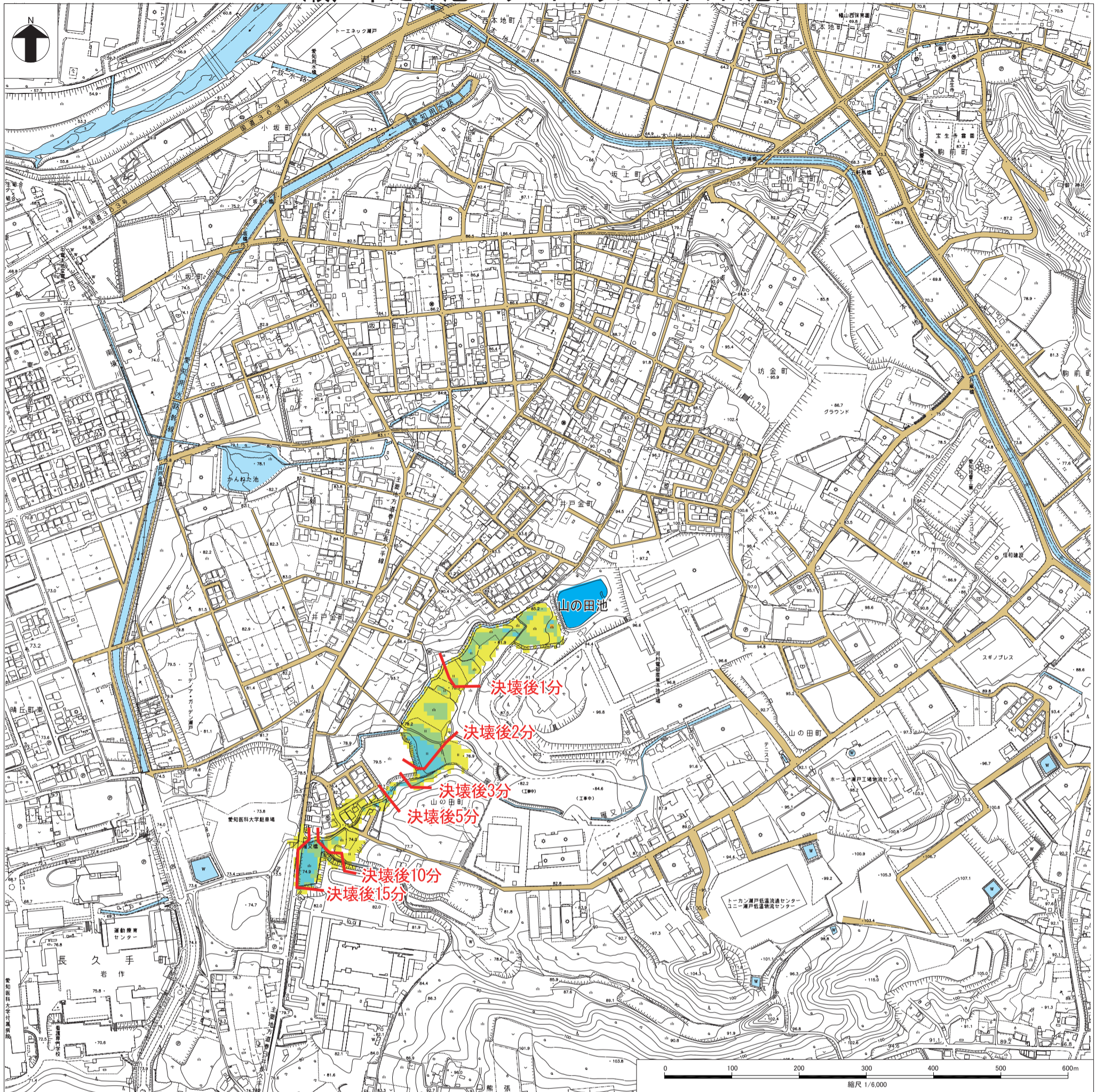
<災害時の防災関係機関>

名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市追分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市苗場町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市原山町1-2
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市見付町38-1
愛知県尾張建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1

名称	電話番号	所在地
愛知県尾張農林水産事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
公立陶生病院	0561-82-5101	瀬戸市西追分町160
中部電力株旭名東営業所	052-778-1211	尾張旭市庄南町2-1-10
東邦ガス株緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市中区三の丸2-6-1
NTT西日本名古屋支店故障受付センター	113	名古屋市中区三の丸2-6-1

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課:0561-82-7111

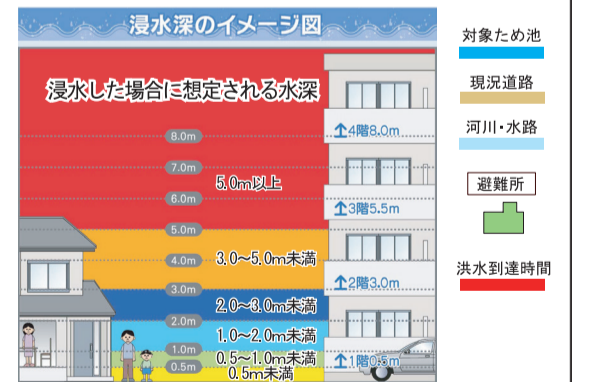
令和2年3月作成



このマップについて

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位時としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
 - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ）・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
 - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン） ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz） ・広報車

地図上の表示



平常時の心得

〈災害に対する日頃の心得〉

- ① 家族で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ② 非常時の持出品を準備しておきましょう。
- ③ 日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

〈避難する時の留意事項〉

- ① 避難する前に、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ② 避難するときは、動きやすい格好で2人以上で避難を心がけましょう。
- ③ お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、隣近所の方は避難に協力しましょう。

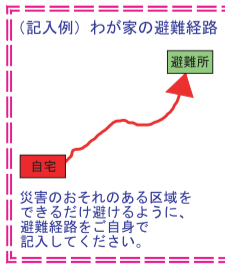
〈わが家の防災メモ〉

避難場所 _____

緊急連絡先 _____

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 懐中電灯 + 予備乾電池 | 5. 貴重品 |
| 2. 飲料水 | 6. 救急用品・常備薬 |
| 3. 非常食 | 7. 衣類・下着類・タオル |
| 4. 携帯電話 | 8. 保険証 |
| ※その他 | |



・背景地図は、平成22年7月測図の都市計画基本図を使用しています。

〈近くの避難所(地震)〉

チェック	番号	名称	所在地
<input type="checkbox"/>		幡山西小学校	瀬戸市幡西町203
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

〈災害時の防災関係機関〉

名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市追分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市苗場町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市原山町1-2
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市見付町38-1
愛知県尾張建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1

名称	電話番号	所在地
愛知県尾張農林水産事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
公立陶生病院	0561-82-5101	瀬戸市西追分町160
中部電力株旭名東営業所	052-778-1211	尾張旭市庄南町2-1-10
東邦ガス株緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市中区三の丸2-6-1
NTT西日本名古屋支店故障受付センター	113	

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課:0561-82-7111

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課:0561-82-7111

令和2年3月作成

家庭内備蓄の促進

REV 00

各家庭における7日分以上の食料や飲料水の備蓄を促進します。

普段から購入しているペットボトル飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用（ローリングストック）することで、経済的な負担を抑えつつ家庭内備蓄ができることを、自主防災組織等と連携、協力し、広報・啓発に努めます。

【家庭内で用意することが望ましいもの】

家庭内非常備蓄品（災害復旧までの間、自活するためのもの。7日分以上を推奨。）

主食	アルファ米・レトルト食品（白米、白粥、五目ご飯）・米・インスタント麺、スパゲッティ・クラッカー・切り餅など
主菜・副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）・レトルト食品（カレー、パスタソース）・乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布）など
汁物	スープ類（みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ）など
調味料	砂糖・塩・みそ・しょうゆ・コンソメなど
嗜好品	あめ玉・チョコレート・スナック菓子・果物缶詰・ふりかけなど
飲料水	長期保存タイプが望ましい。

家庭内非常備蓄資機材

懐中電灯	携帯ラジオ	救急医薬品
衣類・下着類	携帯トイレ	トイレトペーパー
毛布・寝袋	カセットコンロ・ボンベ	乾電池
使い捨てカイロ	マスク	ヘルメット・軍手

非常持出品（災害発生時に最初に持ち出すもの。非常食・飲料水は1～2日分）

非常食、飲料水	携帯トイレ	ティッシュ
懐中電灯	携帯ラジオ	乾電池
救急医薬品・お薬手帳	ヘルメット・軍手	ライター
上着・下着	ナイフ・缶切り・栓抜き	ビニール袋
現金	健康保険証	預金通帳・印鑑

本地連区避難所共通ルール

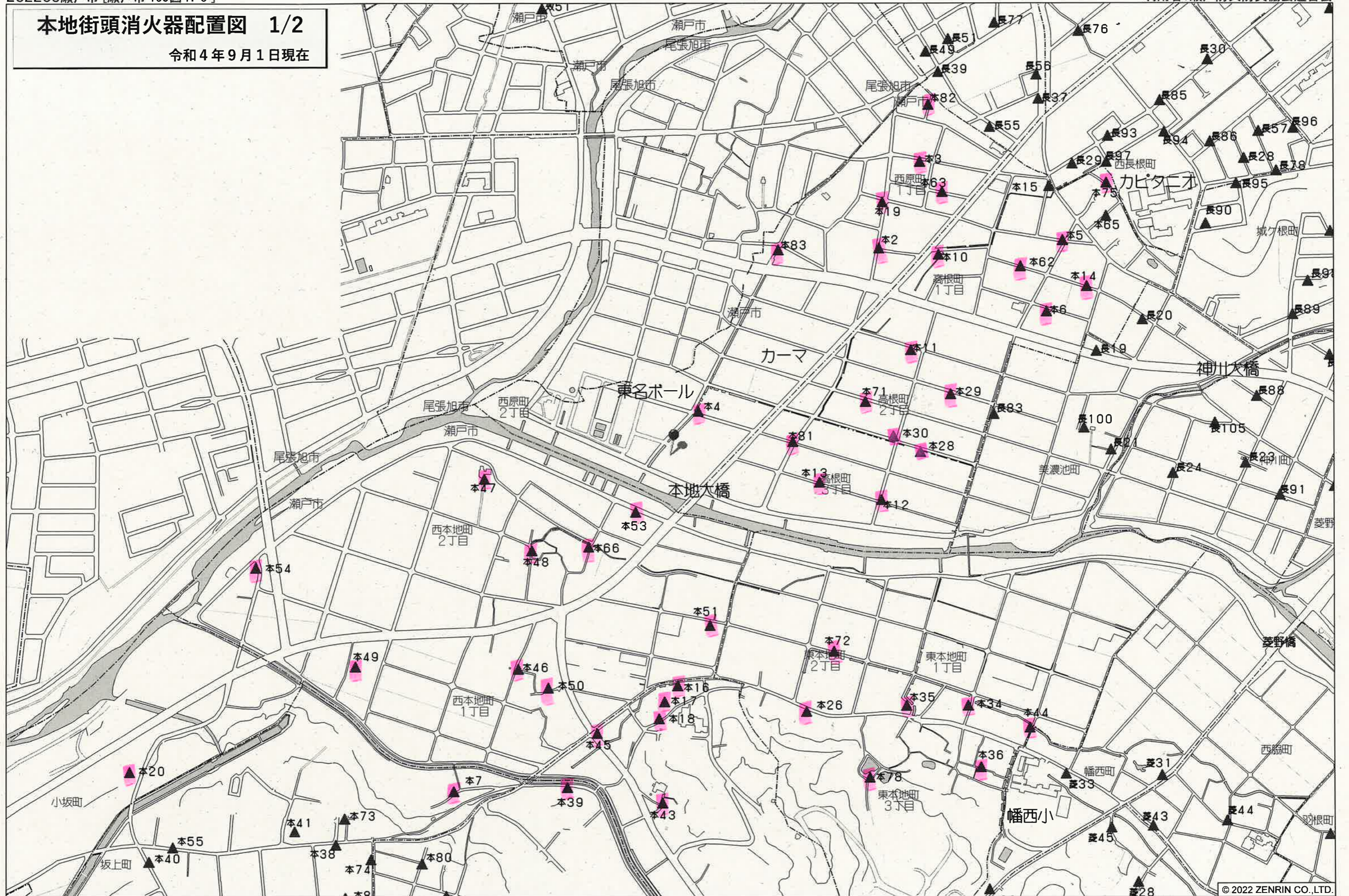
REV 00

1. この避難所は、地域の防災拠点です。避難者全員が協力し避難所を運営する気持ちがなければ避難所運営はできません。避難者は積極的に運営側になりましょう。
2. この避難所の運営が長期にわたる場合は、必要な事項を協議するため行政担当者、施設関係者、避難者などの代表からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
 - (1) 委員会は、原則として毎日午前9時と午後5時に定例会議を行います。
 - (2) 委員会の運営組織として、総務、名簿、食料、物資、救護、衛生、連絡広報の運営班を編成します。なお、運営スタッフの増減やニーズにより、柔軟に各班の統合、分割、新設することを考慮します。
 - (3) 委員会は、全ての避難者に対し公平公正に接することを基本としますが、災害時に完全に公平公正な対応はできないことを避難者にご理解願います。
3. 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧するところを目処に閉鎖することを基本とします。家屋が被害を受け、住めない状態の場合は、仮設住宅等に入居するまでとします。
4. 避難者は、家族単位で登録することを基本とします。
 - (1) 入所時には受付に申し出て「避難者名簿」を記入提出してください。
 - (2) 避難所を退出するときは、委員会（受付）に転居先を連絡してください。
 - (3) 犬、猫などの動物類を室内に入れることは禁止し、ケージなどに入れるとともに他の避難者に影響を及ぼさないようにしてください。また、避難所にペットを連れてきた方は、委員会にその旨を届け出てください。
5. 避難スペースは決められた場所のみとし、運営委員会スペース、更衣室、授乳スペース、物資置場などには立ち入らないでください。また、避難場所の移動をお願いすることがありますので、委員会の指示に従ってください。
6. 食料、物資は、原則として全員に配給できるまで配給しないことを基本とします。
 - (1) 食料、生活物資は委員会の決めた順序ごとに配給します。ただし、災害時要配慮者はこの限りではありません。
 - (2) 配給は、避難所の避難者に限らず、近隣の人等にも等しく行います。
 - (3) ミルク・おむつなどの要望がある避難者は、委員会にお伝えください。ただし、すべての要望に応えることはできないためあらかじめご了承ください。
7. 原則として起床は午前7時、消灯は午後9時としますが、状況により変更することがあります。
8. トイレの清掃は、①午前9時、②午後1時、③午後6時の1日3回、避難者が交代で行います。
9. ゴミは、指定の場所に分別してください。
10. 金銭等の貴重品は、各自で責任を持って管理してください。
11. 避難所敷地内は禁酒・禁煙とします。
12. その他、ここに決められていないことは、その都度委員会において判断し柔軟に対応します。

— 以上 —

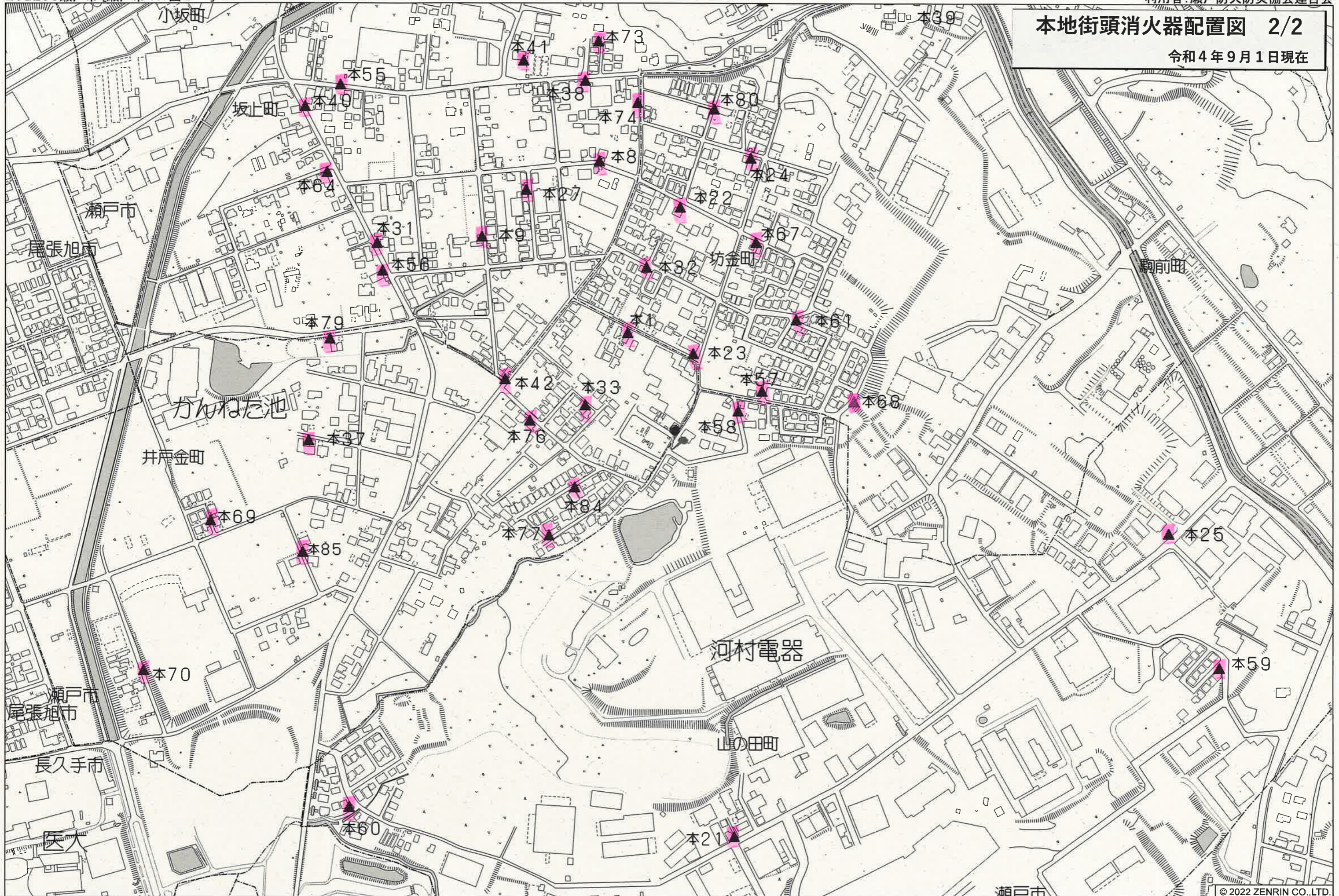
本地街頭消火器配置図 1/2

令和4年9月1日現在



本地街頭消火器配置図 2/2

令和4年9月1日現在



避難所

幡山西小体育館平面図

